

常任委員会報告

総務財務委員会

6月定例会付託議案審査

用期間を延長するため、条例の一部を改正するもの。

議第52号「三原市個人情報保護条例等の一部改正について」

【概要】デジタル改革関連法案の制定により、いわゆる番号法が改正されたことに伴い、個人番号カードの発行主体が市町村から地方公共団体情報システム機構に変更されることから、三原市手数料徴収条例に規定する個人番号カード再交付手数料の条項を削除するなど、条例の一部を改正するもの。

議第53号「三原市税条例の一部改正について」

【概要】地方税法等の改正に伴い、個人市民税の非課税判定等に係る扶養親族の範囲の見直し及び特定一般用医薬品等購入費の医療費控除特例の適

を活用し、市道八幡町16号線の整備を2600万円で行うため計画を定めるもの。

議第54号「財産の取得について」

【概要】三原消防署に配備している高規格救急車を価格3473万4580円で更新するもの。

議第55号「財産の取得について」

【概要】世羅消防署世羅西出張所に配備している小型動力ポンプ積載車を圧縮空気泡消火装置付きの消防ポンプ自動車に価格3740万円で更新するもの。



消防ポンプ自動車

議第56号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画（八幡辺地）を定めることについて」

【概要】辺地対策事業債

を活用し、市道高坂町73号線の整備を4100万円で行うため計画を定めるもの。

議第57号「辺地に係る公共的施設の整備計画（鹿群・馬井谷辺地）を定めることについて」

【概要】辺地対策事業債を活用し、市道高坂町73号線の整備を4100万円で行うため計画を定めるもの。

議第58号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画（向田辺地）を定めることについて」

【概要】辺地対策事業債を活用し、市道鷺浦町83号線の整備を1700万円で行うため計画を定めるもの。

【採決】

質疑及び討論は無く、採決の結果、議第52号他6件について、全員一致、原案どおり可決した。

厚生文教委員会

6月定例会付託議案審査

であるが、ワクチン接種により当委員会による調査を必要とするような重篤な健康被害が生じた事例はない。

議第59号「三原市予防接種健康被害調査委員会条例及び三原市非常勤職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」

【概要】新型コロナウイルススワクチン等の接種の副反応により健康被害が生じた場合の調査等を実施する委員会について、必要な規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。

【主な質疑の内容】
問 新型コロナウイルスワクチン接種による副反応が原因と疑われる健康被害が発生しているのか。
答 本市のワクチン接種は、6月13日現在で、65歳以上の高齢者の38.4%の方が1回又は2回の接種を終えている状況

【採決】
採決の結果、議第59号他3件について、全員一致、原案どおり可決した。

議第60号「三原市人権文化センター設置及び管理条例の一部改正について」

【概要】三原市本郷人権文化センターの一部屋を供用することに伴い、使用料の額と既存の会議室の名称を変更するため、条例の一部を改正する。

議第61号「三原市宇根山家族旅行村設置及び管理条例の一部改正について」

【概要】この施設に、新たにビッグオートキャン

プサイト及び電源設備を設置することに伴い、施設名称の変更と使用料の額を定めるため、条例の一部を改正する。

【主な質疑の内容】
問 市内外からのキャンプ場の利用状況はどうか。また、施設を改修することで、更なる利用者の増加が見込まれるのか。

【答】令和2年度の利用者は延べ2158人であり、市外からの利用者は77.6%である。また、今回の施設整備は、利用者からの声に基づき整備し、新規利用者の確保につながるものと考えている。

議第62号「三原市武道館設置及び管理条例の一部改正について」
【概要】この施設に、冷暖房装置を設置することに伴い、その使用期間の使用料を定めるため、条例の一部を改正する。

【採決】
採決の結果、議第59号他3件について、全員一致、原案どおり可決した。



宇根山家族旅行村のキャンプの様子

行政説明案件

「三原西消防署整備事業の一部変更について」

【概要】新三原西消防署の造成面積を約3000㎡から約3300㎡に、有効面積を約1920㎡から約2000㎡に変更する。解体する施設を当初の西消防署と本郷福祉センターから、西消防署は残し、本郷公民館、本郷体育センターの3施設に変更する。

【主な質疑の内容】
問 解体施設が2施設から3施設に変更になったが費用は変わるのか。現消防庁舎の耐震化と利活用計画は。

答 今のところ予算内で納まる予定だが、南側の敷地のかさ上げを検討しているため、実施するとすると経費が増額する見込みである。現消防庁舎の具体的な利用計画はない。計画が決まった上で、耐震化等必要に応じて実施していく。

「市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会の設立及び今後の取組について」

【概要】本市と市内の企業・団体が連携して、効果的な市民の避難行動促進システムを構築する。

【主な質疑の内容】

問 災害防災協定を締結した企業は何社か。また、広島県と合同で実施した防災訓練は、団体の参加はあったが、市民の参加意識が低かったと思うが、この三原スタイルを立ち上げることにより意識の向上が見込まれるのか。

答 協定を締結した企業は、約30社である。

訓練参加など実際の行動に結びついていないという課題は認識している。市民の日常生活の中に、常に防災情報に触れているという状況を作り、意識の向上を企業の協力も得ながら図ってきたい。

経済建設委員会

6月定例会付託議案審査

議第63号「三原市農業振興資金利子補給条例の一部改正について」

【概要】農業振興資金の貸付けを農業者等へ迅速に行えるよう、対象となる資金の種類等を別に定める規則に委任するとともに、同規則において、高病原性鳥インフルエンザの影響を受けた養鶏経営体を対象とした家畜疾病経営維持資金の利子補給をできるようにするため、条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】

問 昨年、市内で発生した高病原性鳥インフルエンザの影響を受けた養鶏経営体を対象に貸付けた資金の利子補給は、今年度をもって終了するののか。

答 当該資金の利子補給については、今年度末までの承諾分を終了する予定であるが、今年度以降、同様の事例が発生した場合には、その対象に

ついて、共同で利子補給事業を行っている県と調整のうえ対応を考えた。

議第64号「三原市建築手数料徴収条例の一部改正について」

【概要】建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正により、建築物エネルギー消費性能適合性判定の審査における省エネ基準適合義務の対象範囲が拡大されたことに伴い、その拡大された範囲の手数料の区分、及びその額を定めるもの。

【主な質疑の内容】

問 省エネ基準適合義務における審査対象が、非住宅建築物において床面積2000㎡以上から300㎡以上に変更されたことにより、審査件数の増加など、本市への影響はどの程度あるのか。

答 昨年度の建築確認申請において、300㎡以上の対象物件の数は10件程度であったことを考えると、法律の改正による審査への影響は極めて少ないと考えている。

議第65・66号「市道路線の廃止及び認定について」

【概要】本郷町船木地区から本郷産業団地に通ずる高坂町16号線の700mを廃止し、新たに135mの区間を高坂町79号線として認定するもの。

議第67号「訴えの提起について」

【概要】移転統合建替えを行う市営宮沖住宅の用地内に所在する個人名義の土地二筆の相続人に対して、時効取得を原因とする所有権移転登記手続を求める訴状を裁判所に提出したところ、新たに相続人2名の存在が判明したことから、訴えの相手方に追加することについて、議会の議決を求めるもの。

【採決】

採決の結果、議第63号他4件について、全員一致、原案どおり可決した。

行政説明案件

「三原内港再生基本計画（原案）の作成について」
【概要】三原内港再生基本計画の原案の作成にあ

たり、ワークショップ及びウェブアンケート等の意見を整理し、三原内港再生のコンセプトと基本方針等の説明がされた。

問 一般市民や各団体が求めていることと、関心を示す企業のニーズが一致していないが、どのように進めるのか。

答 事業者と、市民の意見を反映できるように連携を取って調整をしていく。

問 内港エリアだけでなく、他のエリアと結び付けた整備が必要ではないか。

答 グランドデザインを基本に、駅前周辺と結び付けて、どう再生させていくかを検討する。

問 個人の区分所有者が多い港湾ビルはどうしていくのか。

答 区分所有者との集会を重ねて、今後のビルのあり方について現在協議しているところである。

問 帝人護岸の活用を考えはなかったのか。

答 一民間企業の企業活動の範疇となるため、基本計画には含めていない。